

平成 31 年第 1 回高森町議会臨時会あいさつ

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さまには、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのことと、心よりお慶び申しあげます。平成 31（2019）年が、高森町にとって、町民の皆さまにとって、素晴らしい一年となりますことを心よりご祈念申しあげます。

さて、本日ここに、平成 31 年第 1 回高森町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

昨年 1 月 23 日より町長としてお世話になり、早くも 1 年が過ぎようとしています。

就任直後の 2 月には、みつば保育園園外保育中の事故により幼い命を失うという、非常に悲しい出来事が起こってしまいましたが、教育委員会を中心に被害者遺族に対し誠心誠意対応をさせていただき一方、二度とこのような悲しい事故が起こらないよう、保育園内でも事故発生の経過の検証、それに伴う研修などを積極的に重ねてきました。同様に 4 月には第三者による保育所事故検証委員会を立ち上げ、これまで毎月計 9 回の会議を重ね、現在報告書のまとめ作業を行っていただいています。この委員会には年内の報告を目安にお願いをしていましたが、専門的見地からももう少し時間がかかるのとことですので、ご理解をお願いいたします。

人口減少少子高齢化時代を迎え、町では町民の皆さまの居住性の向上、幸福度の向上を目指し、私自身が町民の皆さんとお約束した事項、振興総合計画「第 6 次まちづくりプラン」、地方創生総合戦略「日本一のしあわせタウン総合戦略」に基づき、子育て支援の充実、教育、福祉の充実に努めてきました。

この一年を振り返りますと、「予算公開査定」の実施、「信州たかもり熱中小学校」の開設、女性活躍子ども子育て拠点施設「あったかテラス」のオープン、2027 年リニア中央新幹線開通を見据え、高森町が活力ある街になるための町の新たな資源づくりとして、若手職員による「千早原・パノラマ観光農園」「天竜川下平河原川まちづくり」「段丘林再生」の 3 プロジェクトの立上げなど、新たな取り組みも含め様々な事業

を展開してきました。

今後も積極的に元気なまちづくりを実施していくとともに、地方を取巻く多くの課題に早く気づき、その気づきを放っておかないよう、職員と一丸となって、町民目線、地域目線で努力してまいります。

皆さまのご指導をよろしくお願いいたします。

さて、本日の臨時会には、契約案件 2 件、指定管理の指定案件 2 件、調停による和解案件 1 件、損害賠償の額の決定案件 1 件、補正予算案件 1 件を提出しました。

議案第 1 号平成 30 年度新鬼の手配水池築造工事の請負契約の締結について、議案第 2 号山の寺配水池築造工事の請負契約の締結については、上水道の安定供給に向け、大島山に新鬼の手配水池を、山吹に山の寺配水池を建設する工事の入札を実施し、12 月 26 日請負工事に係る仮契約を締結したことに伴い、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により上程するものです。

議案第 3 号信州たかもり温泉湯ヶ洞の指定管理者の指定について、議案第 4 号信州たかもり温泉御大の館の指定管理の指定については、信州たかもり温泉、湯が洞と御大の館の、現行の指定管理の期限が本年 3 月末に到来するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により上程するものです。

この案件につきましては、平成 30 年 11 月 21 日を期限とする公募において、現在の指定管理者を含む 2 社より応募があり、高森町指定管理者選定委員会で慎重に選定の結果、総合的に優位であった一般財団法人高森町まちづくり振興公社を、両施設それぞれの指定管理にお願いするものです。

同公社は、施設開設以来長らく指定管理を担ってきました。しかし、特に御大の館では営業損益が毎年赤字で、最近では町からの指定管理料投入が不可避の状態です。たかもり温泉の指定管理者を公募するのは今回が初めてですが、同公社は応募にあたり、創設以来はじめて具体的な経営ビジョンを策定し、サービス向上による売上増と、雇用条件改善による人材確保策を積極的に打ち出しています。

他の 1 社は、静岡、山梨、長野の 3 県で計 12 の同種施設を指定管理している実績があり、幾つかの評価項目で優位性が認められましたが、選定委員 7 名による相対評価及び現地調査結果を踏まえた総合的な判断では、僅差ながら高森町まちづくり振興

公社が優位となりました。

積極的に応募された県外の事業者に感謝申し上げると共に、僅差で候補者となった振興公社に対しては、新たな経営ビジョンと戦略をもって、従来の実績を大きく上回るような成果を期待したいと思います。

議案第 5 号調定による和解については、平成 29 年 2 月 17 日に高森南小学校理科の授業中に児童が右目を負傷する事故について、平成 30 年 7 月 27 日付けで損害賠償請求調停事件として申立てがあり、和解に向けて進めてまいりました。この度、高森町として学校教室内で発生した事からも遺憾の意を表し、お見舞金をお支払するという調定条項について異議なしという回答を得たことから、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定により上程するものです。

高森町の学校における安全管理を徹底するとともに、事故に遭われた児童に心からお見舞い申し上げます。

議案第 6 号損害賠償の額の確定については、平成 30 年 2 月 19 日にみつば保育園における園外保育実施中に発生した死亡事故における損害賠償について協議を進め、この度示談内容について合意をいただけることになりましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 13 号の規定により上程するものです。

高森町として、この事故を発生するにいたった責任を認め、原 悠陽さんのご冥福を心よりお祈りするとともに、原さんのご両親、ご家族に対し心からお詫びをさせていただき、二度とこのような事故が起こらないよう、町立保育園が、安心、安全な保育園となるよう保育内容及び保育体制の見直しと改善に努めます。

議案 7 号平成 30 年度高森町一般会計補正予算（第 5 号）は、歳入歳出にそれぞれ 32,704 千円を追加し、歳入歳出の総額を 7,813,802 千円とするものです。

まず、町内の段丘林の整備に向けたモデル事業として、本年度より山吹、城坂東斜面の竹林伐採と破碎処分に着手しました。しかし、当初予算の見積もりが過少であったため、着手して約 1 か月が経過した後に、再見積りを実施した結果、予定事業費が大幅に増加する事態となりました。事業の中で必要不可欠となった作業道の開設費用 2,937 千円を含め、必要最小限の事業費 3,489 千円を増額計します。

12月定例会では、予算増加と原因などに対し、厳しいご指摘とをご判断いただきました。産業課に対しては、事業量と費用の妥当かつ正確な積算、森林組合など受託者との関係や契約事務の改善、事業執行の改善などを指示しました。今後は、新年度予算の編成と審議を通じ、事業再開をご理解いただけるよう努めてまいります。

次に、先ほど説明させていただいた通り、議案第5号調定による和解及び議案第6号損害賠償の額の確定により、お見舞金及び損害賠償金計33,666千円と財源として保険金32,704千円を増額計上します。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細については上程の際担当課長より申し上げます。

議員各位並びに町民の皆様のご理解をお願い申し上げますとともに、提案いたしました議案についてよろしくご審議の上、適切な決定を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。